

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本モーゲージサービス株式会社
【英訳名】	Mortgage Service Japan Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷓澤 泰功
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-5408-8160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営管理部長 羽生 五泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号
【電話番号】	03-5408-8160
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営管理部長 羽生 五泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (千円)	3,343,964	3,491,358	7,117,779
経常利益 (千円)	698,104	694,958	1,483,082
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	487,871	469,128	1,014,726
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	486,731	472,803	1,014,363
純資産額 (千円)	4,234,893	5,342,179	4,762,192
総資産額 (千円)	17,002,681	16,618,502	18,285,572
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.74	33.13	72.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	33.12	-
自己資本比率 (%)	24.8	32.0	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,298,979	1,556,319	983,996
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	51,769	88,909	129,685
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,385,708	985,854	1,517,178
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,844,686	5,694,778	5,213,222

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.69	17.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第15期第2四半期連結累計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 当社は、株式給付信託(J-E S O P)を導入しております。1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、本制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの事業等への影響は、現時点においては限定的でありませんが、今後これまで以上に事態が深刻化する場合には、当社グループの事業等に影響を及ぼす場合があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、世界規模の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により景気の悪化が続き、極めて厳しい状況となりました。社会経済活動レベルが段階的に引き上げられるなかで、個人消費に持ち直しの動きもみえるものの、依然として厳しく不透明な状況が続くものと見込まれております。

当社グループの主な事業分野であります住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数は前年割れが続き、住宅販売・建設における新規受注環境も厳しい状況が続いております。先行きに関しても、消費者の雇用不安等から住宅取得需要の低迷が長期化する可能性もある等、不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは、「住宅事業者の経営を支援する」という事業方針に従い、グループ一体での事業戦略を基軸に据え、各種事業を推進いたしました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して1,667,070千円減少し、16,618,502千円となりました。主な要因は、現金及び預金が500,331千円、投資その他の資産のその他が151,764千円増加した一方で、売掛金が348,975千円、営業未収入金が1,610,900千円、営業貸付金が358,760千円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して2,247,057千円減少し、11,276,323千円となりました。主な要因は、買掛金が232,005千円、短期借入金が1,046,550千円、営業預り金が604,250千円、その他流動負債が182,361千円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して579,986千円増加し、5,342,179千円となりました。主な要因は、資本金が157,224千円、資本剰余金が157,224千円、利益剰余金が219,349千円増加したことによるものです。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、営業収益3,491,358千円（前年同期比4.4%増）、営業利益701,831千円（同0.6%増）、経常利益694,958千円（同0.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益469,128千円（同3.8%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

a．住宅金融事業

住宅金融事業におきましては、従前より力を入れております多彩な商品ラインナップ等による住宅事業者への経営支援の推進及び前連結会計年度に開設した新規8店舗が本格稼働したことにより、住宅関連業界においても新型コロナウイルス感染症拡大による影響がみられるなかで、当第2四半期連結累計期間における融資実行件数（銀行代理ローン商品及び提携ローン商品を除く）は、前年同期比で12.9%増加いたしました。

また、住宅事業者及び住宅購入者等の更なる利便性向上並びに事業拡大に努めるべく、新たに代理店運営による新規店舗を4店舗開設し営業体制を更に強化し、新型コロナウイルス感染症等への対策として本社に集中していた審査機能の分散にも取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は1,604,269千円（前年同期比20.5%増）、営業利益は481,263千円（同19.3%増）となりました。

b．住宅瑕疵保険等事業

住宅瑕疵保険等事業におきましては、主力商品であります戸建住宅の「新築住宅かし保険」の販売を推進するため、住宅事業一気通貫型クラウドシステム「助っ人クラウド」をテレワーク等に必要業務オペレーションシステムとして、住宅事業者に対し同時提案を行う等、他社との差別化を前面に打ち出した積極的な営業を展開し、新規顧客の獲得に努めました。また、既存顧客に対しては「地盤保証」「住宅性能評価」等の多種目販売を推進し、主要取次店との連携強化にも継続して取り組みました。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、住宅関連業界においては建設工事・引渡が遅延するケースは減少しつつあるものの、新設住宅着工戸数は減少傾向が続いており、当第2四半期連結累計期間における保険証券・保証書・評価書・適合証等の発行件数（次世代住宅ポイント対象住宅証明書等の時限的な経済対策に関連するものは除く）は前年同期比で4.8%減少いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は1,667,896千円（前年同期比5.8%減）、営業利益は198,621千円（同21.7%減）となりました。

c. 住宅アカデミア事業

住宅アカデミア事業におきましては、住宅事業一気通貫型クラウドシステム「助っ人クラウド」及びこれに連動する「住宅設備延長修理保証」「住宅メンテナンス保証」等の住宅保証サービスの提供を推進し、事業の継続的成長に努めました。また、「住宅フルフィルメント・サービス」につきましては、住宅事業者向けの設計サポートサービスに注力し、事業基盤の拡大に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間における住宅保証サービス件数は、前年同期比で3.9%増加したものの、その他の商品・サービスについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて停滞を余儀なくされました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における営業収益は219,192千円（前年同期比9.3%減）、営業利益は21,526千円（同46.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、5,694,778千円と前連結会計年度末に比べ481,556千円増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、1,556,319千円（前年同四半期は1,298,979千円の支出）となりました。主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益694,958千円、減価償却費40,736千円、売上債権の減少348,975千円、営業未収入金の減少1,610,900千円、営業貸付金の減少358,760千円であり、主な支出要因は、仕入債務の減少232,005千円、営業預り金の減少604,250千円、法人税等の支払額347,754千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、88,909千円（前年同四半期は51,769千円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,767千円、無形固定資産の取得による支出85,151千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、985,854千円（前年同四半期は1,385,708千円の収入）となりました。主な支出要因は、短期借入金の減少1,046,550千円、配当金の支払額249,758千円であり、主な収入要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入306,299千円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,576,000
計	48,576,000

(注) 2020年8月7日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は24,288,000株増加し、48,576,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,574,000	14,574,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,574,000	14,574,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第三者割当による第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行

当社は、2020年9月4日開催の取締役会決議に基づき、第2回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行しております。

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年9月4日
新株予約権の数(個)	16,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の発行価額(円)	総額(5,056,000)本新株予約権1個当たり316
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1,264(注)2
新株予約権の行使期間	自2020年9月24日至2022年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とします。 2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社と割当先との間で締結された第三者割当契約において、新株予約権の譲渡には取締役会の承認が必要である旨が定められています。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

新株予約権の割当日(2020年9月23日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、1,600,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、下記(2)乃至(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率
- (3) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(4)の規定に従って行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記2(4)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(4)、及び による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(4) e に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、下記(2)に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初1,264円とする。

(3) 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が885円(以下「下限行使価額」といい、下記(4)の規定を準用して調整される。)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。

(4) 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl}
 & & & \text{既発行} & + & \frac{\text{新発行・} & \times & \text{1株当たりの} \\
 & & & \text{株式数} & & \text{処分株式数} & & \text{払込金額} \\
 & & & & & & & \text{時 価} \\
 \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \\
 \text{行使価額} & & \text{行使価額} & & & & & \\
 \end{array}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a 下記 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。以下同じ。)の取締役その他の役員又は従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

c 下記 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記 b に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は従業員に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

d 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記 b に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

e 上記 a 乃至 c の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 a 乃至 c にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基

準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- a 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。
- b 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- c 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記 b の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- a 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記の規定にかかわらず、上記に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記2.(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記 e に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第2四半期会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	300,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,048.16
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	314,448
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	3,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	300,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,048.16
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	314,448

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日 (注)1	7,137,000	14,274,000	-	831,233	-	331,233
2020年7月1日~ 2020年9月30日 (注)2	300,000	14,574,000	157,224	988,457	157,224	488,457

(注)1. 2020年8月7日開催の取締役会決議により、2020年9月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は7,137,000株増加しております。

2. 第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使により、発行済株式総数が300,000株、資本金が157,224千円、資本準備金が157,224千円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ビルダーズシステム研究所	東京都渋谷区東三丁目6番18号	2,460,000	16.88
株式会社日本レジデンシャルファンド	東京都渋谷区東三丁目6番18号	960,000	6.58
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	744,000	5.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	480,000	3.29
株式会社OSCAR	富山県富山市二口町四丁目7番地の14	480,000	3.29
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	409,700	2.81
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	399,600	2.74
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	354,700	2.43
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタ ワー)	350,800	2.40
株式会社ノーブルホーム	茨城県水戸市笠原町1196-15	240,000	1.64
計	-	6,878,800	47.20

- (注) 1. 当社は自己株式を1,390株を所有しております。なお、当社は、株式給付信託(J-E-S-O-P)を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。)が信託財産として当社株式54,662株を所有しております。
2. 2020年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
3. 2020年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2020年9月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,300,000	8.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	54,662	0.34
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	268,800	1.69

4. 2020年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和アセットマネジメント株式会社(大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日付大和アセットマネジメント株式会社に商号を変更しております。)及びその共同保有者である大和証券株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 大量保有報告書の内容は次のとおりであります。なお、当社は2020年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、保有株券等の数につきましては株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	245,600	3.44
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	47,000	0.66

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,558,400	145,584	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数は100株)であります。
単元未満株式	普通株式 14,300	-	-
発行済株式総数	14,574,000	-	-
総株主の議決権	-	145,584	-

- (注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)が所有する当社株式54,662株(議決権の数546個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式90株が含まれております。
3. 2020年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本モーゲージサービス株式会社	東京都港区西新橋 三丁目7番1号	1,300	-	1,300	0.00
計	-	1,300	-	1,300	0.00

- (注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)が所有する当社株式54,662株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。
2. 2020年9月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,238,610	5,738,941
売掛金	726,499	377,524
営業未収入金	8,097,250	6,486,350
営業貸付金	2,732,810	2,374,050
その他	386,729	329,681
貸倒引当金	1,903	1,809
流動資産合計	17,179,995	15,304,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	234,591	233,971
減価償却累計額	51,566	57,744
建物(純額)	183,024	176,226
工具、器具及び備品	103,263	106,840
減価償却累計額	81,102	85,290
工具、器具及び備品(純額)	22,160	21,550
その他	3,026	3,026
減価償却累計額	2,421	2,723
その他(純額)	605	302
有形固定資産合計	205,790	198,079
無形固定資産		
ソフトウェア	144,451	163,555
その他	77,336	121,047
無形固定資産合計	221,788	284,603
投資その他の資産		
投資有価証券	9,906	9,832
敷金	62,647	62,431
繰延税金資産	120,002	121,612
その他	486,421	638,185
貸倒引当金	979	979
投資その他の資産合計	677,997	831,081
固定資産合計	1,105,576	1,313,764
資産合計	18,285,572	16,618,502

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	483,920	251,914
短期借入金	7,789,580	6,743,030
未払金	328,427	275,203
前受金	1,201,843	1,137,403
営業預り金	1,720,950	1,116,700
未払法人税等	286,577	157,422
役員賞与引当金	29,771	11,688
賞与引当金	-	52,860
株式給付引当金	38,759	22,006
支払備金	73,302	96,303
その他	393,669	211,307
流動負債合計	12,346,800	10,075,839
固定負債		
責任準備金	1,167,628	1,189,128
その他	8,950	11,355
固定負債合計	1,176,579	1,200,483
負債合計	13,523,380	11,276,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	831,233	988,457
資本剰余金	328,233	485,457
利益剰余金	3,647,879	3,867,229
自己株式	58,930	20,524
株主資本合計	4,748,414	5,320,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	121
その他の包括利益累計額合計	173	121
新株予約権	-	4,108
非支配株主持分	13,604	17,330
純資産合計	4,762,192	5,342,179
負債純資産合計	18,285,572	16,618,502

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業収益	3,343,964	3,491,358
営業原価	1,086,161	1,027,402
営業総利益	2,257,803	2,463,955
販売費及び一般管理費	1,559,846	1,762,124
営業利益	697,957	701,831
営業外収益		
受取利息	27	29
受取配当金	30	34
未払配当金除斥益	-	70
受取手数料	96	182
その他	0	13
営業外収益合計	155	330
営業外費用		
支払利息	8	3
株式交付費	-	7,200
その他	-	0
営業外費用合計	8	7,203
経常利益	698,104	694,958
税金等調整前四半期純利益	698,104	694,958
法人税、住民税及び事業税	219,777	223,690
法人税等調整額	8,516	1,586
法人税等合計	211,260	222,103
四半期純利益	486,843	472,854
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,027	3,726
親会社株主に帰属する四半期純利益	487,871	469,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	486,843	472,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	51
その他の包括利益合計	112	51
四半期包括利益	486,731	472,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	487,759	469,076
非支配株主に係る四半期包括利益	1,027	3,726

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	698,104	694,958
減価償却費	45,837	40,736
支払備金の増減額(は減少)	8,640	23,001
責任準備金の増減額(は減少)	40,860	21,499
貸倒引当金の増減額(は減少)	377	94
賞与引当金の増減額(は減少)	49,434	52,860
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,511	18,082
株式給付引当金の増減額(は減少)	16,841	16,753
受取利息及び受取配当金	58	64
支払利息	8	3
株式交付費	-	7,200
信託預金の増減額(は増加)	80,841	18,774
売上債権の増減額(は増加)	146,300	348,975
営業未収入金の増減額(は増加)	1,836,960	1,610,900
営業貸付金の増減額(は増加)	340,110	358,760
仕入債務の増減額(は減少)	169,655	232,005
未払金の増減額(は減少)	22,911	61,164
前受金の増減額(は減少)	43,917	64,440
営業預り金の増減額(は減少)	456,070	604,250
その他	198,120	239,249
小計	1,040,532	1,904,014
利息及び配当金の受取額	58	64
利息の支払額	8	3
法人税等の支払額	258,496	347,754
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,298,979	1,556,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,360	2,767
無形固定資産の取得による支出	23,878	85,151
投資有価証券の取得による支出	8,900	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,712	1,120
その他	82	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,769	88,909
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,635,720	1,046,550
新株予約権の発行による収入	-	5,056
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	306,299
自己株式の取得による支出	100	564
配当金の支払額	249,579	249,758
その他	332	337
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,385,708	985,854
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,959	481,556
現金及び現金同等物の期首残高	4,809,726	5,213,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,844,686	5,694,778

【注記事項】

(追加情報)

(賞与引当金の計上基準)

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、連結会計年度末においては、連結会計年度末までの支給対象期間に対応する賞与は、確定賞与として処理することとなっているため発生いたしません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末58,234千円、165,242株、当第2四半期連結会計期間末19,263千円、54,662株です。

なお、当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、今後の新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であります。当該感染症の影響は第3四半期以降、日本経済が緩やかに回復すると仮定した場合において、四半期連結財務諸表作成時における入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、経済状況が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当第2四半期連結会計期間において、この仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

借入金に関し、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。
 これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	18,500,000千円	18,500,000千円
借入実行残高	7,789,580	6,743,030
借入未実行残高	10,710,420	11,756,970

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
給料手当	463,755千円	490,665千円
代理店手数料	448,832	563,666
賞与引当金繰入額	49,434	52,860
役員賞与引当金繰入額	-	11,688
株式給付引当金繰入額	18,744	22,235

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	4,926,691千円	5,738,941千円
信託預金	82,004	44,162
現金及び現金同等物	4,844,686	5,694,778

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月3日 取締役会	普通株式	249,788	35	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額には、東証第一部上場記念配当15円が含まれております。

2. 配当金の総額には株式給付信託(J-E S O P)制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金4,643千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月5日 取締役会	普通株式	249,778	35	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には株式給付信託(J-E S O P)制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。)が所有する当社株式に対する配当金2,891千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
 当社は、当第2四半期連結累計期間において、第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による新株発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ157,224千円増加しております。
 この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が988,457千円、資本準備金が485,457千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅金融事業	住宅瑕疵保険 等事業	住宅 アカデメイア 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,330,931	1,771,383	241,650	3,343,964	-	3,343,964
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	5,153	1,846	6,999	6,999	-
計	1,330,931	1,776,536	243,496	3,350,964	6,999	3,343,964
セグメント利益	403,402	253,603	40,531	697,537	420	697,957

(注)1. セグメント利益の調整額420千円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅金融事業	住宅瑕疵保険 等事業	住宅 アカデメイア 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	1,604,269	1,667,896	219,192	3,491,358	-	3,491,358
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	5,145	1,762	6,907	6,907	-
計	1,604,269	1,673,041	220,954	3,498,265	6,907	3,491,358
セグメント利益	481,263	198,621	21,526	701,411	420	701,831

(注)1. セグメント利益の調整額420千円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	34円74銭	33円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	487,871	469,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	487,871	469,128
普通株式の期中平均株式数(株)	14,044,896	14,161,513
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	33円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間228,692株、当第2四半期連結累計期間122,943株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

日本モーゲージサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本モーゲージサービス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本モーゲージサービス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。